

狛江市長

松原俊雄様

狛江市の外国人権施策に関する答申（案）

狛江市長より諮問のあった令和5年8月2日付け狛企政発第000329号「人権施策の評価、意識調査、人権に関する実態や課題の把握、重点啓発項目の設定その他の条例を推進するために必要な事項（外国籍市民が住みやすいまちづくりに向けた実態調査及び対応の検討等）」について、当会議において検討を重ねた結果、別紙のとおり答申としてまとめましたので、報告いたします。

令和 年 月 日

狛江市人権尊重推進会議委員

会 長	東 裕
副会長	若 柳 善 朗
委 員	大仁田 妙 子
委 員	宮 内 友 紀
委 員	樋 口 ユ ミ
委 員	大 澤 遥 香
委 員	伊 東 達 夫
委 員	重 国 毅
委 員	坂 田 亮 子

1 はじめに

令和2年7月に「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」(以下「基本条例」という。)が施行され、基本条例の精神を実効性のあるものとし、前文で掲げている「市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい助けあうやさしいまち」の実現に向け、狛江市人権尊重推進会議(以下「推進会議」という。)についても、基本条例第13条に基づき設置されている。

今期については、令和4年度に推進会議より提言した外国人にやさしいまちづくりに向けた実態や課題の把握等を行い、審議、検討を進め、以下のとおりまとめた。答申内容を踏まえ、市の外国人施策に係る取組を効果的に推進していただきたい。

2 外国人を対象とした実態調査

外国人にやさしいまちづくりの実現に向け、市内在住外国人(以下「外国人」という。)の実態や課題を把握することを目的に、外国人を対象とした実態調査について推進会議で検討した。「ことばのこと」、「日常生活で困っていること」、「情報や相談のこと」、「子育てや教育のこと」、「防災のこと」、「地域での交流や活動のこと」、「仕事のこと」等について把握が可能な調査とし、市がまとめた狛江市の外国人にやさしいまちづくりに向けた調査結果(以下「調査結果」という。)を踏まえ、今後対応が求められる施策等について提言としてまとめている。

今回、外国人を対象とした実態調査が実施できた点については一定の評価ができ、外国人施策の基礎資料として今後も活用していただきたい。

調査結果からは、外国人は日本人と同じような生活感を持っていることがわかったと同時に、この調査に回答した外国人は地域と何かしらの繋がりがあり、日常生活での困りごとが比較的少ないと考えられる。しかし、今回の調査の回収率は27.8%であることから、未回答の方の中には言葉の壁や地域との繋がりが等により課題を抱える外国人が一定数存在することが想定されるので、そういった外国人に対して、必要な情報を届けることができる仕組みづくりや、現在、市が実施している各種外国人施策について、より柔軟な運用方法にアップデートすることで周りに相談できる方がいない外国人への手立てを確保していただきたい。

3 外国人施策に関する提言

2の調査結果を踏まえ、推進会議としては以下3点について提言としてまとめたので、可能な限り検討していただきたい。

<ことばについて>

外国人が日本に住むにあたっては、言葉の壁が障がいとなることが多い。日本語が不自由な外国人は、日常生活や学校生活、行政手続き等において情報の理解やコミュニケーションが困難であり、必要な情報を得ることが難しい場合があると考えられる。

調査結果では、日本語の読み書きや会話がどのくらいできるかという設問に対し、「聞く」については「ほとんどわからない」は2.9%、「話す」は「ほとんど話せない」が2.9%、「読む」は「ほとんど読めない」が8.3%、「書く」は「ほとんど書けない」が7.0%と、回答のあった外国人は言葉に関して比較的困っていない状況が見受けられる。

しかし、外国人向けのやさしいにほんごや英語での情報提供はまだまだ不足しており、地域のサービスや支援、交流の機会等があることを把握できていない外国人が一定数いることが考えられる。

調査結果において、今後、日本語を学びたいと思うかという設問に対し、「積極的に学びたい」が32.8%、「機会があれば学びたい」が43.0%と合計75.8%の方が日本語の学習をしたいと回答している。市内で日本語のサポートをしている日本語教室や市との協働事業を実施しているNPO法人こまえにほんごしえん・日本語スクール等は、日本語に不慣れな外国人に対する学習支援等を行っていることから、そういった情報を様々な媒体を活用して外国人に広く届くよう周知をしていただきたい。

また、狛江市からの情報はどの言語で伝えてほしいかという設問に対し、「やさしいにほんご」が最も多い53.9%、次いで「英語」が29.4%となっていることから、外国人対応をすることが多い市職員等向けにやさしいにほんごの研修を実施するなど、サービスを提供する側の人材育成についても検討していただきたい。

<相談について>

近年のグローバル化に伴い、日本で暮らす外国人数は年々増加しており、国籍や在留資格など外国人の属性も多様化していることから、各種窓口での外国人への対応も多様化・複雑化している。

現在は様々な情報が多言語化されており、インターネットの翻訳機能を利用して、あるいはSNS上の外国人コミュニティを通じて、一般的な情報であれば母語で得ることはそれほど難しいことではなくなっている。しかし、当事者自身のネットワークでは解

決が難しい問題や個別性が高い内容の場合には対応できないことがある。

令和5年度に市内で暮らす外国人の生の声を聞くことを目的に、推進会議において実施した外国人にやさしいまちづくりに向けた座談会の中で、「困った時にちょっと相談できる場所があると嬉しい」という意見があった。また、調査結果では、生活の中で不便を感じていることや困っていることがあるかという設問に対し、「公的な手続きや生活上で困ったときの相談先がわからない」が2番目に多い13.3%となっている。

このようなことから、各機関で発信している外国人向けの情報は可能な限り集約して発信するとともに、支援が細切れにならないような各関係機関の連携を期待したい。

また、国際交流協会や日本語教室は、外国人が集う場所であり、語学学習等の本来の目的だけではなく、外国人が地域の人と知り合う場として、相談しやすい関係性の構築に繋がる機会としても活用されることが期待できることから、より周知されることを望む。

<交流の機会について>

地域の中で外国人の人権を守っていくためには、日本人と外国人の相互理解の促進や交流できる機会づくりが必須であり、意識啓発は持続的に実施していく必要がある。また、日ごろから異文化に接したり地域の国際交流事業に参加することは、市民のグローバルな視点を育む上でも国籍問わず大きな意義があると考えられる。

調査結果では、家のとなりや近くに日本人の知り合いがほしいかという設問に対し、「もっと増やしたい」が47.7%と約半数が回答している他、自由記述では「外国人交流会などのイベントが少ない」や「友達を作る機会がもっとあればいいのと思う」といった意見が複数寄せられた。

これらの結果から、リニューアルした狛江駅前で開催しているイベントの一つとして国際交流のイベントを展開する等、多くの人が集まる場所での交流の機会提供を検討していただきたい。また、国際交流協会では国際交流サロンや英会話サロン、市が実施しているイベントへの参加等、様々な交流の機会を提供している。また、日本語教室やNPO法人こまえにほんごしえん・日本語スクールにおいても外国人との交流イベントを実施していることから、そういった既存の情報がより広く外国人に届くよう、その周知方法等について検討していただきたい。

<参考：各団体の主な活動>

■国際交流協会

国際交流サロン、英会話サロン開催、地域の盆踊り参加、いかだレース参加、市民まつり出店、日本語スピーチ大会開催、ニューイヤーパーティーの開催、もちつき大会開催

■日本語教室

通常授業、館外学習、中央公民館のつどい参加、交流会開催、日本語スピーチ大会開催

■NPO法人こまえにほんごしえん・日本語スクール

にほんごサロン、放課後支援、おはなしカフェ、やさしいにほんご実践講座、にほんごワークショップ、読み聞かせ&多国籍お菓子パーティー、子どもサポーター活動